

特定個人情報等の取扱いについて

大阪府国民健康保険団体連合会(以下「本会」という。)は、個人番号及び特定個人情報(以下「特定個人情報等」という。)を取り扱うに当たり、その責任を十分に認識し、関係法令、ガイドライン等及び本会の定める特定個人情報等取扱規程(以下「取扱規程」という。)等を遵守し、特定個人情報等の保護に万全を期します。

1 特定個人情報等の利用目的について

本会では、以下の利用目的にのみ特定個人情報等を取り扱うものとします。ただし、法令の範囲内で認められる目的外利用を例外的に行う場合もあります。

- ・ 国民健康保険法に係る個人番号利用事務
- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律に係る個人番号利用事務
- ・ 介護保険法に係る個人番号利用事務
- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る個人番号利用事務
- ・ 児童福祉法に係る個人番号利用事務
- ・ 医療保険者等向け中間サーバー等に係る個人番号利用事務
- ・ 法定調書作成事務その他の法令の範囲内の個人番号関係事務

2 安全管理措置等について

- ・ 総括責任者及び情報セキュリティ全般に係る最高情報セキュリティ責任者(CISO)を専務理事として、組織全体としての特定個人情報等の取扱体制を取扱規程に規定し、適切な組織体制を構築・維持します。
- ・ 本会で特定個人情報等を取り扱う事務の範囲、特定個人情報等の範囲を取扱規程に明記し、適正な取扱いを徹底します。また事務取扱責任者(所管部長)の指示のもと、事務取扱担当者が果たす役割、取り扱う特定個人情報等の範囲、処理内容等を明確化し、厳格なアクセス制御を講じます。
- ・ 事務取扱担当者は実際に特定個人情報等を取り扱うに当たって、取得目的、利用目的、提供先・提供内容等を厳格に確認していきます。
- ・ 事務取扱責任者は、役職員等による特定個人情報等の取扱状況を定期的又は随時に確認します。
- ・ 本会は、役職員等に対し、特定個人情報等の取扱い等に関し定期的な教育及び研修を実施します。
- ・ 本会は、管理区域に対する物理的安全管理措置を行います。
- ・ 本会は、アクセス制御等の技術的安全管理措置を講じます。
- ・ 本会は、組織体制の整備、有事の報告連絡体制等の整備を行います。
- ・ 本会では、上記をはじめとするさまざまな措置を安全管理措置として講じ、技術の進展や事務の状況等を踏まえ、安全管理措置、本取扱い及び取扱規程を継続的に見直し、より良い保護方策を講じていきます。

3 委託について

- ・ 本会では、市町村、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合又は大阪府より委託を受けて特定個人情報等を取り扱うに際し、その責任を十分に認識し、本取扱い及び取扱規程に基づき、特定個人情報等の保護に万全を期します。
- ・ また本会では、特定個人情報等の取扱いを国民健康保険中央会その他の外部機関に委託する場合があります。

すが、委託元として委託先を十分に監督してまいります。委託先の選定に先立ち、委託先の取扱規程、その他の資料を確認し、適正に特定個人情報等を取り扱う能力があることをあらかじめ確認しなければ、委託先に特定個人情報等を取り扱わせません。委託先が適切に特定個人情報等を取り扱うことを確保するために、適切な委託契約を交わし、定期的及び随時の報告徴収を行い、委託先における特定個人情報等の適正な取扱いを図ります。

4 開示対象特定個人情報等について

本会の開示対象特定個人情報等とは、「本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止（以下（開示等）という。）の求めのすべてに応じることができる権限を有するもの」をいいます。

なお、当該特定個人情報等は記載の利用目的以外では利用いたしません。

5 開示対象でない特定個人情報等について

「1 特定個人情報等の利用目的について」に掲げる保険者等（市町村・国民健康保険組合等）からの受託事業（個人番号利用事務）で取り扱う特定個人情報等は、保険者等の保有している情報であるため、本会では開示等の取扱いを受け付けることはできませんので、直接、ご加入の保険者等にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

また、次に掲げる事項に該当する場合は、開示等に応じることができませんので、ご了承ください。

なお、開示等ができない場合は、その旨を理由とともに2週間以内にお知らせいたします。

- ① 本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 法令に違反する場合
- ③ 本人が確認できない場合
- ④ 代理人による請求に際して代理権が確認できない場合
- ⑤ 所定の申請書や添付書類に不備があった場合又は虚偽記載があった場合
- ⑥ 開示請求の対象が前記の「4 開示対象特定個人情報等について」に該当しない場合

6 特定個人情報等の第三者提供について

特定個人情報等について、本会は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条に規定する場合を除き提供することはありません。

7 開示対象特定個人情報等の開示・訂正等の問い合わせ、苦情の申出先について

本会の開示対象特定個人情報等に係る利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、提供停止については、お問い合わせの方が本人であることを確認の上、対応させていただきます。手続き等については下記窓口までお問合せください。また、特定個人情報等に係る苦情の申し出も下記窓口までお願いいたします。開示等申出方法については、このフォルダ内の「個人情報（特定個人情報を含む。）における開示等に係る申出手続」をご確認願います。

【特定個人情報等問合せ窓口】

〒540-0028

大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 総務部 総務課

電話 06-6949-5309 受付時間 月～金 9:00～17:30(祝祭日、年末年始を除く。)

8 認定個人情報保護団体の名称及び、苦情の解決の申出先

本会は、認定個人情報保護団体に加盟しています。特定個人情報等に関する苦情は、以下の窓口に申し出ることができます。

【申出先】

認定個人情報保護団体の名称:一般財団法人 日本情報経済社会推進協会

苦情の解決の申出先:個人情報保護苦情相談室

住所:〒106-0032 東京都港区六本木1丁目9番9号 六本木ファーストビル内

電話 03-5860-7565 0120-700-779

9 その他

本会における特定個人情報等保護責任者は、次のとおりです。

大阪府国民健康保険団体連合会 事務局長 吉内 則之

(特定個人情報等保護責任者の連絡先は上記特定個人情報等問合せ窓口となります。)